

事務事業名		木造住宅耐震補強工事助成事業		<input type="checkbox"/> 実施計画掲載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業
政策体系	政策名	0 5 やすらぎある安全なまちづくりの推進		事業期間	
	施策名	1 7 自然災害対策の推進		区分	
	基本事業名	0 1 地震・津波対策の推進		単年度繰返	
根拠法令		建築物の耐震改修の促進に関する法律		※期間欄に開始年度を記入	
所属	部課名	都市整備部住宅管理課		【開始年度】	
	課長名	花崎 誠		平成17 年度～	
	係名	住宅建築係	電話	0192-27-3111	
	担当者	笹野 沢朗	内線	322	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				事務事業区分	
昭和56年5月以前に建築された一戸建木造住宅に対する所定の耐震補強工事に要する経費に対し、補助金を交付する。主な業務は、市民への事業周知、申込み受付・審査、補助金交付事務。事業費は、補助金として支出する。				D 補助金等	
財源及び負担割合 ①国の耐震基準に適合 社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)基幹事業 (国負担:1/4以内 県負担1/8以内 市負担1/8以内 申請者負担1/2以上) ②市独自の基準に適合 市費のみ (市負担:1/3以内 申請者負担2/3以上)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
				総投入量	(千円)
				事業費	国庫支出金
				財源内訳	都道府県支出金
					地方債
					その他
					一般財源
					事業費計 (A)
					0
				人件費	正規職員従事人数
					延べ業務時間
					人件費計 (B)
					0
					トータルコスト(A)+(B)
					0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動) 市民への事業周知、普及啓発活動。		名称	単位
		ア	市民への事業の周知回数
			回
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 大船渡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムの策定。		イ	
		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 昭和56年の建築基準法の耐震基準改定前に建築確認を受けた一戸建木造住宅において、平成15、16年に実施した耐震診断の結果が総合評点1.0未満のものまたは、耐震一般診断の結果、上部構造評点1.0未満のもの及び市が把握できたもので耐震補強工事が済んでいないもの。		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
		名称	単位
		カ	耐震性能が不十分な木造1戸建住宅
			戸
		キ	
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 耐震改修工事費の一部を助成することにより、旧耐震基準の危険性のある一戸建て木造住宅の耐震性を向上させる。		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
		名称	単位
		サ	耐震改修補助による改修件数
			件
		シ	
		ス	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 地震や津波による被害を最小限に抑える。			

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	年度						
				2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	500	500	500	
		都道府県支出金	千円	0	0	0	250	250	250	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	0	0	
		一般財源	千円	0	0	0	250	250	250	
	事業費計 (A)			千円	0	0	0	1,000	1,000	1,000
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	10	10	10	10	10	10	
		人件費計 (B)	千円	40	40	40	40	40	40	
		トータルコスト(A)+(B)			千円	40	40	40	1,040	1,040
⑤活動指標										
	ア	回	2	2	1	3	3	3		
	イ									
	ウ									
⑥対象指標										
	カ	戸	2394	2,394	2,394	2,394	2,394	2,394		
	キ									
	ク									
⑦成果指標										
	サ	件	0	0	0	1	1	1		
	シ									
	ス									

事務事業ID	0638	事務事業名	木造住宅耐震補強工事助成事業
--------	------	-------	----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
 平成15年に発生した三陸南地震を契機として、当市では県内で先駆けて平成15・16年度に木造住宅耐震診断事業を実施した。耐震診断の対象は、昭和56年5月以前(旧耐震基準)に建てられた一戸建木造住宅が、市内に5,793戸あることが判明したことから、耐震性に不安のある木造住宅の耐震診断及び補強工事の促進を図り、地震に対する木造住宅の安全性を向上させ、震災に強いまちづくりを推進することを目的として創設された。
- ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
 昭和56年5月以前に建築された住宅は、老朽化による建替えや、東日本大震災により被災滅失等したことにより減少しており、今後も対象戸数は減っていくと見込まれる。また、当事業は、平成17年度より補助金額を300千円として事業を開始し、平成20年度からは、県の木造住宅耐震改修支援事業補助制度を活用し、補助金額を600千円まで増額した。現在も引き続き、国・県・市費を導入し補助金額を628千円まで増額し事業を継続している。
- ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているのか？
 平成7年に発生した阪神・淡路大震災により旧耐震基準の木造住宅の多くが倒壊したことを契機に、平成12年に建築基準法が改正され、基礎や耐震壁の基準が強化され耐震性が大きく向上した。そのことにより、昭和56年6月から平成12年5月の間に新耐震基準として建築されてきた住宅でも、震度6強の地震で倒壊する危険性が出てきたことから、旧耐震基準の住宅だけでなく、平成12年以前の住宅まで補助対象を拡充するように要望が出ているが、県では、危険性のより高い旧耐震基準に対する補助を優先するとして、補助対象の拡充は行っていない。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	▽ 理由・内容
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつかか？意図することが結果に結びついているか？	木造住宅の安全性を向上させ、震災に強いまちづくりを促進することは、市の防災対策の強化につながり、市民の命や財産を守り、住環境の向上を図ることが期待出来ることから、政策体系に結びついている。	
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	▽ 理由・内容
なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	地震による家屋の倒壊から市民の命を守ること、また、家屋の倒壊による被害から、避難路や救援物資の輸送路等の確保を図るための防衛手段として、市の防災対策の強化のために必要な事業である。また、耐震化率の向上のためには、個々だけでなく市内全域での対策が必要ことから、行政の支援が必要であり妥当である。		
③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である	▽ 理由・内容	
対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	補助の対象者や対象住宅を限定したり、対象となる基準を緩和したりすると耐震性の向上に結びつかないため、対象は妥当である。また、耐震性を向上させることは、市の防災対策の推進に結びつくため意図も妥当である。		
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	▽ 理由・内容
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	木造住宅の市内の耐震化率は依然低い水準にあり、耐震補強工事の更なる促進が望まれることから、市民の意識を高揚させる対策を講じ、耐震補強工事を促進させる必要があるため、成果向上の余地がある。	
⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある	▽ 理由・内容	
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	廃止・休止をした場合、耐震化率が向上しないため、大規模地震の際に被害が拡大する恐れがあり、廃止・休止することはできない。		
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	▽ 理由・内容
	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	申込み件数が少ない原因として、国の算定では1軒当たり1,200千円程度を想定しているが、当市の実績では、それを超える高額な耐震補強工事の費用を要している。補助金額の減額は、住民負担の増加となり、申込件数の更なる減少の一因となりうることから、事業費の削減余地は無い。	
⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	▽ 理由・内容	
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	必要最小限の人数で実施しており、人件費の削減余地は無い。		
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 公平・公正である	▽ 理由・内容
	事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	補助金の内容については県に準じて、県内の他市町村と比較しても同程度の内容であることから、事業の内容は妥当であると思われるが、申請件数が低迷していることから、耐震補強工事の更なる促進が図られるような方策(補助金額の増額等)を検討する必要があり、見直しを行う余地がある。	

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																		
2 改革改善(縮小・統合含む)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上	●		維持		×	低下	×	×	高額な耐震補強工事の費用に対して、補助金の補助率と上限額が低い状態が続いている。 令和3年度に第2期大船渡市耐震改修促進計画を策定したことにより、今後は、その計画に基づく施策に取り組んでいく。中でも、特に補助金の補助率と上限額の上昇につながる住宅耐震化にかかわる総合支援メニューを運用し、「大船渡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を策定した上で、新たな普及啓発に取り組んでいく。
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
成果	向上	●																		
	維持		×																	
	低下	×	×																	
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。(現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」)(終了・廃止・休止の場合は記入不要)																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善(縮小・統合含む)	成果指標の実績がないことから、引き続き所有者や設計者及び改修事業者等に周知を行い、補助制度の内容を見直すなどにより、成果の向上を図る必要がある。